

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第49期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高及び営業収入 (百万円)	222,613	229,454	76,548	79,663	285,479
経常利益 (百万円)	13,753	14,009	3,881	4,445	14,431
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,923	7,330	2,351	2,502	6,460
純資産額 (百万円)	-	-	106,499	110,081	105,128
総資産額 (百万円)	-	-	237,878	245,133	239,832
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,084.94	2,165.75	2,058.10
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	154.98	143.77	46.03	49.19	126.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	44.8	44.9	43.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,165	23,376	-	-	19,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,567	7,434	-	-	8,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,840	13,118	-	-	12,238
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	10,796	10,234	7,410
従業員数 (人)	-	-	4,030	4,149	3,974

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,149 (4,050)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、準社員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,760 (3,549)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、準社員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ホームセンター(百万円)	51,581	-
報告セグメント計(百万円)	51,581	-
その他(百万円)	932	-
合計(百万円)	52,514	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ホームセンター(百万円)	78,333	-
報告セグメント計(百万円)	78,333	-
その他(百万円)	1,330	-
合計(百万円)	79,663	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、「PW」はパワー、「HC」はホームセンター、「H&G」はハードアンドグリーンの略称であります。

(1) 業績の状況

当第3四半期（3ヶ月）におけるわが国経済は、一部の企業に収益改善の兆しがみられるものの、本格的な景気回復には至らない状況が続いております。流通小売業界におきましても、長引くデフレ環境における商品単価の下落や、業種・業態の垣根を越えた競争状態など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期（3ヶ月）の業績につきましては、デフレによる商品単価の下落や、天候不順による秋物商材の販売不振の影響はありましたが、店舗改装による品揃えの見直しや、12月の「年末セール」が奏功し、既存店における売上高、客数、客単価とも、前年実績を上回ることが出来ました。

当第3四半期（3ヶ月）における新規出店につきましては、大型店の「PW」を福井県坂井市及び越前市に出店いたしました。また、「H&G」は、11県に14店舗を出店いたしました。なお、10月に坂出店（香川県坂出市）の全面改装をおこない、「HC」から「PW」に業態変更をおこないましたので、当第3四半期末における店舗数は、「PW」17店舗、「HC」125店舗、「H&G」875店舗、合計で1,017店舗となりました。

商品荒利に関しましては、調達の見直しによる商品値入率の改善やPB商品の販売拡大により、当第3四半期（3ヶ月）におけるホームセンター部門の商品荒利益率は、前年同期比で1.1%の改善となりました。また、費用に関しましては、新たなカード事業の立上げ及び自社運営のクレジットカードへの切替費用として、新たに約3億円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結営業収益は796億63百万円（前年同四半期比104.1%）に、連結営業利益は45億59百万円（同114.3%）に、連結経常利益は44億45百万円（同114.5%）に、連結四半期純利益は25億2百万円（同106.4%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホームセンター

(イ) 金物・資材・建材

「金物・資材・建材」分野は、リフォーム需要の高まり等により、金物・工具や作業衣料・作業用品を中心に売上高は好調に推移いたしました。その結果、「金物・資材・建材」分野の売上高は、250億37百万円（前年同四半期比106.9%）となりました。

(ロ) 園芸・農業用品

「園芸・農業用品」分野は、農業資材及びグリーンを中心に売上高は好調に推移いたしました。その結果、「園芸・農業用品」分野の売上高は、119億50百万円（同108.6%）となりました。

(ハ) 家庭用品

「家庭用品」分野は、品揃えの拡充や12月の「年末セール」が奏功し、売上高は好調に推移いたしました。その結果、「家庭用品」分野の売上高は、215億10百万円（同102.7%）となりました。

(ニ) オフィス・レジャー用品

「オフィス・レジャー用品」分野は、主力商品であるペット用品の売上高が低迷し、この分野全体の売上高の伸びに影響を与えました。その結果、「オフィス・レジャー用品」分野の売上高は、108億78百万円（同98.5%）となりました。

(ホ) 灯油他

「灯油他」分野は、灯油の単価上昇の影響により、灯油の売上高は前年実績を上回りました。その結果、「灯油他」分野の売上高は、89億54百万円（同101.8%）となりました。

以上の結果、ホームセンター全体としての売上高は、783億33百万円（同104.2%）となりました。

その他

燃料、書籍等の売上高は、前年同四半期を1.3%下回る13億30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ28億23百万円増加し102億34百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、96億40百万円(前年同四半期比0.1%減)となりました。主に税金等調整前四半期純利益が43億64百万円、減価償却費が29億96百万円、仕入債務の増加額が54億31百万円、法人税等の支払額が32億43百万円等あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億5百万円(前年同四半期比66.2%増)となりました。主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、45億12百万円(前年同四半期比4.4%減)となりました。主に長期借入れによる収入が30億円あった一方、短期借入金の減少額が50億円、長期借入金の返済による支出が7億2百万円、リース債務の返済による支出が7億75百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、次に記載する基本方針や施策の実践が、会社の企業価値および株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

(イ) 経営理念

当社の経営の基本方針は、チェーンストアシステムにより流通機構にイノベーションを起こし、消費者の皆様により高い価値をご提供することにより、豊かな社会を実現することを目指しております。

また、当社では企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができるものと考えております。

(ロ) 企業価値の源泉

当社は、当社独自の専門店業態である「H&G」と、高い商品力で業務需要等にも対応できる「HC」、さらに「HC」のなかでも圧倒的な売場面積と品揃えを持つ「PW」の多店舗展開を行い、当第3四半期連結会計期間末で1,017店舗を全国に展開しております。また、店舗をサポートする商品調達・物流・情報の仕組みも、当社が独自に考案し構築いたしました。これらが一体のシステムとして機能したとき、マス・マーチャンダイジングによる強力な商品力とローコスト・オペレーションが得られる仕組みとなっております。

これら他社が真似のできない当社独自の経営ノウハウが当社の企業価値の源泉となっており、これらを十分に理解せずに行う経営では、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ができないものと考えております。

(ハ) 企業市民としての責任

当社は、平成2年に創設した「コメリ緑資金の会」を通じて、毎年、利益の1%相当額を原資とし、出店地域の緑化活動ならびに文化・社会振興への還元事業を続けております。

また、当社は、「緑資金ボランティア」制度を導入し、全社を挙げて地域社会への積極的な関わりを推進しております。平成11年の制度創設以来、毎年1,000件を超える活動に、延べ10,000人を超す従業員がボランティアとして参加しております。

毎年出店地域の各所で地震・台風・水害等の自然災害に接し、当社は、被災地域におけるホームセンターの果たすべき社会的責任は重大であると認識し、平成17年、災害発生時に安定して復興支援物資を供給できる活動基盤「NPO法人コメリ災害対策センター」を設立し活動しております。

このNPO法人を通じ、出店地域の自治体との災害支援協定に基づき、有事にいち早く支援物資を供給できる体制を整えております。さらに、当社お取引先の有志からなる「災害ネットワーク」も立ち上げ、当社とお取引先の総合ネットワークにより、有事に備えております。

当社は、このような活動を通じて、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断等

株式の大量買付けのなかには、企業価値や株主共同の利益を明白に侵害するものや株主および会社にその内容を検討・代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、会社の企業価値および株主共同の利益にそぐわないものも少なくありません。

また、当社株式について、現時点では当社役員およびその関係者等の保有比率が約40%と高いとはいえ、株式の流動性が大きく増す可能性が常にあります。

こうしたことから、当社は、当社株式の大量買付けが行われる場合、一定の手続きを定めることが、企業価値や株主共同の利益に合致するものと考えます。

当社は、平成21年6月26日開催の当社第48回定時株主総会において、法令改正等による変更を行ったうえで、平成19年6月28日開催の当社第46回定時株主総会において承認を得た「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下「買収防衛策」といいます）と同一内容で2年間継続することの承認を得ております。

当社の買収防衛策は、有事の際に対抗措置（新株予約権の無償割当ての実施）を発動する事前警告型のプランです。具体的には、以下のような内容を有しております。

(イ) 当社が発行する株式等について、20%以上の買付け等を行うことを希望する買付者等は、予め買付け内容などの検討に必要な情報等を当社に提出していただきます。

(ロ) 新株予約権の無償割当ての実施・不実施や取得等につき、取締役会の恣意的判断を排するために、取締役会から独立した組織である特別委員会が設置されます。

特別委員会は、買付者等から提出していただいた情報を精査し、追加的に情報提供を求めたり、当社取締役会に対して、当該買付け行為に対する意見およびその根拠資料、代替案等を求めることがあります。

(ハ) 特別委員会は、買付者等や当社取締役会から情報・資料を受領した後、必要に応じ、外部専門家等の助言を得た上、買付者等の買付け内容、当社取締役会の提示した代替案等について、評価・検討し、当社取締役会に対抗措置の発動の要否を勧告します。

(ニ) 当社取締役会は、特別委員会の判断を得た上、買付者等が、当社の一定の手続きを遵守しない場合や当該買付け行為が当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なう等と認められる場合に、新株予約権の無償割当ての実施を決議します。

(ホ) 対抗措置として、新株予約権を割当てる場合には、当該新株予約権に買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。

上記が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての判断とその理由

(イ) 買収防衛策に関する要件を充足しております。

(ロ) 株主意思を重視するものであります。

(ハ) 対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための合理的客観的要件を定めております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

以下、「PW」はパワー、「HC」はホームセンター、「H&G」はハードアンドグリーンの略称であります。

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった設備の新設について完成したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	完成年月
当社	コメリH&G枕崎店	平成22年10月
当社	コメリH&G藤沢店	平成22年10月
当社	コメリH&G井原店	平成22年11月
当社	コメリH&G白河旭町店	平成22年11月
当社	コメリH&G玄海店	平成22年11月
当社	コメリH&G真室川店（新設移転）	平成22年12月
当社	コメリH&G勝山店	平成22年12月
当社	コメリH&G橘店	平成22年12月
当社	コメリPW坂井店	平成22年12月
当社	コメリH&G宮崎東郷店	平成22年12月
当社	コメリH&G松代店	平成22年12月
当社	コメリPW武生店	平成22年12月
当社	コメリH&G下呂店	平成22年12月
当社	コメリH&G米沢南店	平成22年12月

当第3四半期連結会計期間において新たに計画し、完成した設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名	完成年月
当社	コメリH&G二丈店	平成22年12月
当社	コメリH&G河浦店	平成22年12月
当社	コメリH&G湯前店	平成22年12月

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名(仮名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社 H & G 柳井西店	山口県 柳井市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	95	11	自己資金	平成22年9月	平成23年1月	999
当社 H & G 一木店	福岡県 大川市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	105	4	自己資金	平成22年10月	平成23年1月	999
当社 H & G 西益田店	島根県 益田市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	97	50	自己資金	平成22年10月	平成23年2月	999
当社 H & G 菊水店	熊本県 玉名郡 和水町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	93	10	自己資金	平成22年11月	平成23年2月	999
当社 H & G 飯田山本店	長野県 飯田市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	110	10	自己資金	平成22年10月	平成23年2月	999
当社 H C 唐津店	佐賀県 唐津市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	282	46	自己資金	平成22年9月	平成23年2月	4,049
当社 H & G 河津店	静岡県 賀茂郡 河津町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	101	11	自己資金	平成22年10月	平成23年2月	999
当社 H & G 横瀬店	埼玉県 秩父郡 横瀬町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	92	9	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 H & G 象潟店	秋田県 にかほ市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	90	10	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 P W 周船寺店	福岡県 福岡市西区	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	600	115	自己資金	平成22年10月	平成23年3月	8,195
当社 H & G 矢部店	熊本県 上益城郡 山都町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	97	2	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 H & G 高橋店	愛媛県 今治市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	101	13	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 H C みやき店	佐賀県 三養基郡 みやき町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	502	76	自己資金	平成22年9月	平成23年3月	7,189
当社 H & G 国富店	宮崎県 東諸県郡 国富町	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	97	12	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 H & G 牧園店	鹿児島県 霧島市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	108	11	自己資金	平成22年11月	平成23年3月	999
当社 H & G 阪南石田店	大阪府 阪南市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	111	11	自己資金	平成22年12月	平成23年3月	999
当社 H & G 水沢大鐘店	岩手県 奥州市	ホームセ ンター	新設店舗 (所有)	117	20	自己資金	平成22年12月	平成23年3月	999

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,409,168	54,409,168	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,409,168	54,409,168	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	54,409,168	-	18,802	-	29,855

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,479,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,873,000	508,730	-
単元未満株式	普通株式 56,768	-	-
発行済株式総数	54,409,168	-	-
総株主の議決権	-	508,730	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,300株(議決権の数63個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメリ	新潟市南区清水 4501番地1	3,479,400	-	3,479,400	6.3
計	-	3,479,400	-	3,479,400	6.3

(注) 第3四半期会計期間末現在の自己株式数は3,581,034株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,592	2,336	2,172	2,076	2,073	2,004	1,871	1,834	1,960
最低(円)	2,387	2,033	1,991	1,914	1,862	1,857	1,618	1,647	1,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務執行役員 財務統括	専務取締役	専務執行役員	小杉 利元	平成22年11月10日
常務取締役	常務執行役員 経営企画室ゼネラル マネジャー 兼経理統括	常務取締役	常務執行役員 経営企画室ゼネラル マネジャー 兼財務・経理統括	板垣 隆義	平成22年11月10日

(2) 執行役員の状況

新任執行役員

職名	氏名	異動年月日
執行役員 秘書室ゼネラルマネジャー	早川 博	平成23年1月1日

役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員 株式会社コメリキャピタル出向 株式会社コメリキャピタル常務取 締役	執行役員 監査室ゼネラルマネジャー	藤田 均	平成22年12月1日
執行役員 開発・建設本部長 兼建設部ゼネラルマネジャー	執行役員 開発建設本部長 兼大型店担当ゼネラルマネジャー	笠原 治清	平成22年12月20日
執行役員 グリーンエネルギープロジェクト リーダー	執行役員 開発建設本部建設部ゼネラルマネ ジャー	丸山 一郎	平成22年12月20日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,476	7,671
受取手形及び売掛金	² 5,215	3,260
商品及び製品	78,118	83,667
原材料及び貯蔵品	103	87
繰延税金資産	1,188	1,575
その他	5,990	4,333
貸倒引当金	31	30
流動資産合計	101,061	100,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 83,892	81,148
土地	24,266	23,928
リース資産(純額)	¹ 8,666	9,652
その他(純額)	¹ 6,501	5,150
有形固定資産合計	123,326	119,879
無形固定資産	6,058	5,404
投資その他の資産		
投資有価証券	355	399
繰延税金資産	4,835	3,673
敷金及び保証金	7,630	7,949
その他	1,901	2,002
貸倒引当金	36	42
投資その他の資産合計	14,687	13,981
固定資産合計	144,072	139,265
資産合計	245,133	239,832
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 45,470	41,082
短期借入金	44,930	54,210
1年内返済予定の長期借入金	4,695	4,212
リース債務	2,725	2,892
未払法人税等	2,940	3,302
賞与引当金	822	1,757
役員賞与引当金	43	62
店舗閉鎖損失引当金	17	29
ポイント引当金	456	552
その他	² 11,673	7,664
流動負債合計	113,776	115,767

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3,998	3,802
リース債務	6,843	7,656
退職給付引当金	4,448	3,974
役員退職慰労引当金	1,026	1,020
資産除去債務	2,650	-
その他	2,308	2,482
固定負債合計	21,276	18,935
負債合計	135,052	134,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金	25,260	25,260
利益剰余金	75,161	69,565
自己株式	8,716	8,249
株主資本合計	110,506	105,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	14
繰延ヘッジ損益	414	263
評価・換算差額等合計	425	249
純資産合計	110,081	105,128
負債純資産合計	245,133	239,832

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	215,234	222,323
売上原価	150,012	153,691
売上総利益	65,221	68,632
営業収入	7,379	7,131
営業総利益	72,601	75,763
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	43	-
給料及び手当	18,878	19,605
賞与引当金繰入額	744	822
役員賞与引当金繰入額	46	43
役員退職慰労引当金繰入額	38	12
その他	38,617	40,928
販売費及び一般管理費合計	58,369	61,412
営業利益	14,231	14,350
営業外収益		
受取利息	36	38
為替差益	116	97
その他	220	175
営業外収益合計	373	312
営業外費用		
支払利息	779	636
その他	71	16
営業外費用合計	851	653
経常利益	13,753	14,009
特別利益		
収用補償金	56	56
その他	1	12
特別利益合計	57	68
特別損失		
減損損失	35	1
災害による損失	3	-
固定資産処分損	106	208
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,053
その他	62	8
特別損失合計	207	1,272
税金等調整前四半期純利益	13,602	12,805
法人税、住民税及び事業税	5,412	6,210
法人税等調整額	267	735
法人税等合計	5,679	5,475
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,330
四半期純利益	7,923	7,330

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	74,139	77,271
売上原価	53,188	54,648
売上総利益	20,951	22,622
営業収入	2,408	2,392
営業総利益	23,359	25,015
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	22	-
給料及び手当	6,203	6,519
賞与引当金繰入額	744	822
役員賞与引当金繰入額	15	14
役員退職慰労引当金繰入額	12	-
その他	12,373	13,098
販売費及び一般管理費合計	19,371	20,455
営業利益	3,987	4,559
営業外収益		
受取利息	7	12
受取保険金	41	-
為替差益	59	21
その他	69	58
営業外収益合計	177	92
営業外費用		
支払利息	245	201
その他	38	4
営業外費用合計	284	206
経常利益	3,881	4,445
特別利益		
収用補償金	-	56
その他	-	12
特別利益合計	-	68
特別損失		
災害による損失	0	-
固定資産処分損	52	144
その他	4	3
特別損失合計	57	148
税金等調整前四半期純利益	3,824	4,364
法人税、住民税及び事業税	1,072	1,555
法人税等調整額	401	306
法人税等合計	1,473	1,862
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,502
四半期純利益	2,351	2,502

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,602	12,805
減価償却費	8,494	8,420
減損損失	35	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,053
賞与引当金の増減額(は減少)	931	935
退職給付引当金の増減額(は減少)	354	473
支払利息	779	636
売上債権の増減額(は増加)	108	1,954
たな卸資産の増減額(は増加)	3,652	5,533
前払費用の増減額(は増加)	182	220
未収入金の増減額(は増加)	1,578	534
預け金の増減額(は増加)	-	1,753
仕入債務の増減額(は減少)	5,156	4,388
未払金の増減額(は減少)	343	848
未払消費税等の増減額(は減少)	960	404
その他	474	341
小計	34,212	30,577
利息及び配当金の受取額	44	47
利息の支払額	744	634
災害損失の支払額	3	-
法人税等の支払額	5,343	6,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,165	23,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,497	6,462
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	239	1,042
その他	167	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,567	7,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,750	9,280
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	2,665	2,320
リース債務の返済による支出	2,362	2,319
自己株式の取得による支出	325	467
配当金の支払額	1,736	1,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,840	13,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,757	2,823
現金及び現金同等物の期首残高	8,038	7,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,796	10,234

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ91百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は1,144百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,488百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預け金の増減額(は増加)」は、重要性が増加したため当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「預け金の増減額(は増加)」は1百万円であります。また、前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しいため当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は0百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(役員退職慰労引当金)

従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年5月20日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、同総会終結までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い適切に支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、92,082百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、85,428百万円であります。
2 第3四半期連結会計期間末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金の処理方法 第3四半期連結会計期間末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。	
受取手形 2百万円	
支払手形 1,350百万円	
ファクタリング対象の買掛金 7,177百万円	
設備関係支払手形(流動負債・その他) 85百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 11,048	現金及び預金勘定 10,476
預入期間が3か月を超える定期預金 252	預入期間が3か月を超える定期預金 242
現金及び現金同等物 10,796	現金及び現金同等物 10,234

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 54,409千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,581千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	868	17	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	865	17	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループにおきましては、ホームセンター事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高合計及び営業利益合計のいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,165.75円	1株当たり純資産額 2,058.10円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 154.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 143.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	7,923	7,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,923	7,330
期中平均株式数(千株)	51,123	50,988

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 46.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 49.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,351	2,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,351	2,502
期中平均株式数(千株)	51,080	50,866

2【その他】

平成22年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....865百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。